② 契約保証金　納付（納付額　請負代金額の10分の３以上。保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行熊本支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州農政局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

⑶ 工事費内訳書の提出

① 電子入札参加者及び紙入札参加者は、第１回目の入札に際し、第１回目の入札書に記載された金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

② 紙入札参加者は、第１回目の入札に際し、第１回目の入札書に記載された金額に対応した工事費内訳書を紙媒体（会社名、代表者印が必要）と電子ファイルで提出するものとする。

③ 工事費内訳書の作成にあたっての算定基礎資料の提出を求めることがある。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸ 落札者の決定方法

① 入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。

なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア 入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ 技術提案が発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、「評価値」が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。ただし、落札者となるべき者の「評価値」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「評価値」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。

② 上記①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

③ 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行うものとする。

⑹ 配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

⑺ 手続きにおける交渉の有無　無。

⑻ 契約書作成の要否　要。

⑼ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約を締結する予定の有無　無。

⑽ 技術資料のヒアリングの有無　無。

⑾ 契約後ＶＥ方式の試行工事　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については特別仕様書等による。

⑿ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４の⑴に同じ。

⒀ 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２の⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４の⑶及び上記４の⑷により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の確認を受け、かつ競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⒁ 低入札価格調査を受けた者との契約にかかる前金払の金額は、請負代金額の10分の２以内とする。

⒂ 違約金については、別途配布する工事請負契約書（案）による。

⒃ 電子入札について

① 手続き当初から電子入札方式によりがたい場合は、事前に発注者の承諾を得て従来の紙入札方式で行うことができる。（農林水産省電子入札運用基準標準例に示す別紙様式１に記載の上提出すること。）

② 電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができる。（農林水産省電子入札運用基準標準例に示す別紙様式３に記載の上提出すること。）

③ 電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更することがある。

⒄ 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表することなどの綱紀保持対策を実施する。

詳しくは、当省のホームページhttp://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdfをご覧下さい。

⒅ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masazumi Horihata Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Work Tokunaga Line (1st term) Waterway repair, the Chikugo River Down Right bank Agricultural disaster prevention project

⑷ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 30 P.M., 4 October, 2019

⑸ Time limit for the submission of tenders : 1 : 00 P.M., 8 November, 2019

⑹ Contact point for tender documentation : Daisuke Baba The First Technological Review Section, Design Division, Rural Development Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, Kasuga 2―10―1, Nishi-ku Kumamoto City, Kumamoto Prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4727. FAX 096―211―9821.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年９月19日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　梅野　修一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第809号

1 工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　福岡航空交通管制部空気調和設備工事

⑶ 工事場所　福岡航空交通管制部（福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302―17）

建物概要：鉄筋コンクリート造　２階建

建物延床面積12,762.6㎡

Ⅰ．管理棟　Ⅱ．業務棟　Ⅲ．ＧＩＣ棟　Ⅳ．機械棟　Ⅴ．特高受変電局舎　Ⅵ．送信局舎　Ⅶ．マイクロ局舎

⑷ 工事内容　本工事は、以下空気調和設備の更新を行うものである。

（更新）

① 中央熱源方式空気調和設備　冷凍機３台（冷却能力520kW）ラジエーター３台（冷却能力1,050kW）温水ボイラー１台　冷却水ポンプ３台　冷水一次側ポンプ３台　冷水二次側ポンプ３台　温水二次側ポンプ１台　オイルギアポンプ２台　冷水一次ヘッダー（往）２台　冷水二次ヘッダー（往）１台　冷水二次ヘッダー（還）１台　温水一次ヘッダー（往）１台　温水二次ヘッダー（往）１台　温水一次ヘッダー（還）１台　温水二次ヘッダー（還）１台　温水再熱器４台　ユニット形空気調和機４台（冷却能力37.8kW、35.0kW、49.6kW、11.4kW）開放式膨張タンク１台（容量1,000Ｌ）密閉式膨張タンク３台（容量300Ｌ）地下オイルタンク１基（容量10,000Ｌ）オイルサービスタンク１基（容量300Ｌ）空調動力制御盤17面　トランス盤２面　電源切替盤１面　中央監視設備１式